

令和５年度第２回山形市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録

1 日 時 令和６年１月２４日（水） 午後４時３０分から午後５時３０分まで

2 会 場 山形市役所 １１階 大会議室

3 出席者

（１）委員（１６名）

高瀬謙治委員、田中教仁委員、長瀬武久委員、高橋邦之委員、池野士功委員、
佐伯和毅委員、菅野弘美委員、細谷健一委員、丹野克子委員、五十嵐元徳委員、
柴田邦昭委員、藤澤睦夫委員、松田幸子委員、滝口明子委員、熊坂聡委員、
大竹まり子委員

（２）事務局（２２名）

- ・松浦福祉推進部長

- ・長寿支援課

阿部課長、佐藤課長補佐、奥山管理係長、小野寺計画推進係長、長瀬人材確保推進係長、
鈴木地域包括支援係長、進藤ようご支援係長、舩山予防推進係長、鈴木長寿福祉係長、
橋本主査、阿部主事

- ・介護保険課

村上次長、寒河江課長補佐、那須管理係長、栗原認定第一係長、沼澤認定第二係長、
五十嵐給付係長、榎介護保険料係長

- ・指導監査課

鈴木次長、阿部課長補佐、浅井高齢福祉指導係長

4 傍聴者

（１）一般傍聴者 ２名

（２）報道機関 なし

5 議事

議案第１号 「山形市高齢者保健福祉計画（第９期介護保険事業計画）（案）」について

6 審議経過

- (1) 会議の成立の報告（委員 16 名中 16 名出席のため成立）
- (2) 開会
- (3) 専門分科会長あいさつ
- (4) 議事（山形市社会福祉審議会条例第 6 条の規定により専門分科会長が議長となる）

審議内容は以下のとおり

事務局 （議案第 1 号について資料に沿って説明）

議長 ただいまの説明に対し、委員の皆様からご意見ご質問等はあるか。

委員 介護保険料は自治体ごとに算出されていることから、市民にとって非常に身近なところで徴収されるべき額が算出されているといえるため、市民がなぜその金額になっているのかを理解する必要があると思う。市民の介護保険料への理解を図るための取組などはあるか。

事務局 介護保険料については、丁寧な周知が必要だと考えている。算定方法なども含めて、広報やまがたの 5 月 1 日号や、6 月頃に 65 歳以上の高齢者世帯に配布をする「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」への掲載とともに、ホームページにも掲載をして広く周知を図っていきたいと考えている。さらに、年金から差し引きをする特別徴収対象者のうち、介護保険料の額が変わる方に対して 5 月下旬に通知する仮徴収額の変更通知書に保険料改定についてのお知らせを同封して個別に周知を図っていきたいと考えている。加えて、7 月中旬には第一号被保険者全員に介護保険料の賦課決定通知を行うが、その中でも、介護保険料改定についてのお知らせを記載することやチラシを同封するなどして、丁寧に周知を図っていきたいと考えている。

委員 サービスの供給の種類について、介護施設等の整備はしない、増設はしないと記載されているが、高齢者向け住まいについては、計画に基づく整備や総量規制の対象外であるため、整備をしていく、増えていく可能性があるという事だが、そうすると、例えば、サービス付き高齢者向け住宅が、いわば特別養護老人ホーム等の待機場所となり、結果的に、見えない形で施設増設をしているという事にならないのかと思ったのだが、その点についていかがお考えか。

事務局 サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等が要介護の方の入居というのも多く、要介護の方の入居施設としての機能を果たしていると認識している。施設整備の場合、届出制度によって市の意見を付す形となる。その際に、整備状況や、有効に活用されているか、またはサ高住の中で必要なサービスが提供され、必要な医療も提供されているのかどうなのかを総合的に見ながら、将来の施設整備については検討したいと思っている。

委員

高齢者向け住まいについては、入所型の施設の整備の一部にあたるような部分もあるため、それを含めた形で計画を考えていく必要があるだろうと思ったところである。

最後に感想となってしまうが、小規模多機能型居宅介護が全国平均に比べて4倍あると書いてあるが、非常に特徴的なことで、おそらく、山形市の特徴に合った整備の仕方なのではないかと思う。これは地域の特性に合わせた整備の仕方としていいことなのではないかと思ったのでお話をさせていただいた。

委員

介護保険料を市民の方々に周知するにあたり市報等に掲載するとのことだったが、それを見たとき、市民のなかには、山形市の金額は高いのか安いのかと疑問を持つ方もいるのではないかと思う。他と比較するということではなく、山形市の介護保険料はなぜこうなっているのかを知ることができれば、支払う方としても納得ができるのではないかと思った。

事務局

これから丁寧に周知をしていくが、今、委員からお話があったような、なぜ、このようになっているのかというところをイメージができるような表現について検討していきたいと思う。

委員

新聞に既に載ったが、東北文教大学で現代福祉学科を閉じるという事で、介護福祉士の養成課程が市内からほぼなくなるという状況になる。そういう意味で人材の供給源が変わってくるため、介護人材の確保の政策を少し変えていかないといけない状況にあると思うが、何かお考えはあるか。

事務局

福祉の教育において定員割れをしているという状況も聞いている。今お話いただいた教育機関についても、2年制の過程から介護福祉士の養成課程がなくなり、4年制の教育の方にシフトする意向があると聞いているが、様々な情勢の変化が出ると思うため、その点について、教育機関のほか多機関の方で構成されている山形市介護人材確保推進協議会などでご意見を伺いながら、取組を進めてまいりたいと思っている。具体的な部分について明言できる言葉を持ち合わせておらず、大変曖昧な回答となってしまう申し訳ございません。

委員

ただいま介護人材についてお話しがあったため、最近の介護人材の採用の傾向などについてお話ししたいと思う。今、全国的に課題になっていることとして、特に中途採用について、人材紹介会社を通さないとなかなか採用できないという状況が当たり前になってきていることが挙げられる。紹介手数料は一人当たり100万円以上必要であり、現在、ただでさえ光熱費や物価高騰でコストがかさんでいるため、経営を圧迫するような実態となっている。また、地域によっては、そうした高額な費用をかけても紹介してもらえない人材がいない地域もあり、山形県内でもそうした地域がある。日本人を採用するのが難しいため、コストがかかる、また、育成に時間を要する外国人の介護福祉士を雇用す

るという対応をしなければならない施設も県内にある。

また、委員の方からもお話があった東北文教大学において、志願者の減少により、短期大学の募集を停止し、４年制過程に再編される可能性もあるということだが、前回の会議でも申し上げたとおり、小学生、中学生、高校生などのより若い世代がこの分野を目指してくれるような仕組みづくりを、事業所、または官民一体となって取り組まなければならないと考えていたところである。

事務局

ご意見のとおり、連携をしながら様々な総合的な取組を進めてまいりたい。

議 長

他にご意見が無ければ議決に移りたい。

ただいまの審議を踏まえ、審議会として市長に答申することとなるが、審議を踏まえた計画案の内容については私にご一任いただき、委員の皆様へは、後日写しを郵送させていただきますということによろしいだろうか。

—（意義なし）

議 長

以上で審議を終了する。

（５）その他（松浦福祉推進部長より、委員への謝辞と今後の策定スケジュールの説明）

（６）閉会